

[illegible]

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 津田歯科医院	4 2 3 1 6 3 0 6 3 5	長崎県南松浦郡新上五 島町有川郷 2254 番地 14	無床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7年 7月 26日	令和6年度決算報告の決定
〃	令和7年度の役員報酬の決定
令和 8年 5月 18日	令和8年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人 津田歯科医院
所在地 長崎県南松浦郡新上五島町有川郷 2 2 5 4 番地 1 4

※医療法人整理番号	一人0422
-----------	--------

貸 借 対 照 表
(令和8年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	69,299	I 流 動 負 債	4,214
II 固 定 資 産	2,248	II 固 定 負 債	583
1 有 形 固 定 資 産	1,903		
2 無 形 固 定 資 産	0	負 債 合 計	4,797
3 そ の 他 の 資 産	345	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	56,750
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	66,750
資 産 合 計	71,547	負 債 ・ 純 資 産 合 計	71,547

様式 4 - 2

法人名 医療法人 津田歯科医院
所在地 長崎県南松浦郡新上五島町有川郷 2 2 5 4 番地 1 4

※医療法人整理番号 一人0422

損 益 計 算 書
(自 令和7年6月1日 至 令和8年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	40,214
2 事業費用	27,654
本来業務事業利益	12,560
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
付帯業務事業利益	0
事業利益	12,560
II 事業外収益	1,380
III 事業外費用	0
経常利益	13,940
IV 特別利益	36
V 特別損失	0
税引前当期純利益	13,976
法人税等	3,090
当期純利益	10,886

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 津田歯科医院
所在地 長崎県南松浦郡新上五島町有川郷2 2 5 4 番地 1 4

※医療法人整理番号 一人0422

財 産 目 録
(令和8年5月31日現在)

1. 資 産 額	71,547 千円
2. 負 債 額	4,797 千円
3. 純 資 産 額	66,750 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	69,299
B 固 定 資 産	2,248
C 資 産 合 計 (A + B)	71,547
D 負 債 合 計	4,797
E 純 資 産 (C - D)	66,750

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地

(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物

(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式5

法人名	医療法人津田歯科医院	※医療法人整理番号	一人0422
所在地	長崎県南松浦郡新上五島町有川郷2254番地14		

【該当なし】

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人津田歯科医院

理事長 津田 丈夫 殿

私は、医療法人津田歯科医院の令和 7 会計年度（令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 7 月 12 日

医療法人 津田歯科医院

監事 長江 俊見

